

## 進学・進級時の非行・犯罪被害を防ごう 子どもたちを有害環境から守ろう

- 非行防止は家族から  
社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- こんな兆候は要注意！  
行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなることは非行の兆候です。
- フィルタリングサービスで有害サイトをブロック！  
フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。



### 自動車運転免許の 更新時講習

期日／3月18日(水)  
場所／町公民館

- ▶優良講習／11時30分
- ▶一般講習／13時
- ▶違反講習／9時
- ▶初回講習／14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。



### 令和2年度第1回 警察官採用試験のお知らせ

- ▶試験日程
- 受付期間／3月1日(日)～4月8日(水)
- 第1次試験日／5月16日(土)

※受験資格などの詳細については、弟子屈警察署にお問い合わせください。



弟子屈警察署  
所在地交番  
☎482-2110  
川湯駐在所  
☎483-2151

# 摩周一番

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

## 地域安全ニュース

令和2年3月発行 第270号  
弟子屈地区防犯協会連合会  
☎482-2110(弟子屈警察署内)



### 車上ねらいが発生！

弟子屈警察署管内の駐車場において、車のドアガラスが割られ、中から現金入りの財布が盗まれる被害が発生しました。

犯人は、車内に置かれた貴重品を狙っています！車から離れる際は、短時間であっても車内に貴重品などを置かず、必ず施錠するようにしてください。駐車車両の中をのぞいて回る不審者や、駐車場内をうろつく不審車両を目撃した場合は、すぐに110番通報をしてください。

### 架空請求詐欺メールにご注意を！

弟子屈警察署管内にお住まいの方の携帯電話に、「ご利用料金のお支払い確認が取れておりません。本日中にご連絡無き場合、法的措置に移行致します。民事訴訟管理センター」との内容と、電話番号が記載されたショートメールが届いています。これは架空請求の詐欺メールです。身に覚えのない利用料金に関するメールが届いた際は、絶対連絡しないで、まずは家族や警察署に相談してください。

### 灯油盗難に注意！

道内でホームタンクなどから灯油が盗まれる事件が発生しています。被害を防止するため、灯油タンクには給油口や送油管などを盗難防止器具の設置をおすすめします。

灯油タンクの周囲にセンサーライトや警報機などの防犯機器を設置することも効果的です。犯行に時間をかけさせ、光や音で人目に触れさせるなど、犯人に犯行を諦めさせることが大切です。



# 美留和处理場 水質検査結果のお知らせ

## 地下水の水質検査結果

美留和一般廃棄物処理場では、有害項目の水質検査(第2回目)を実施したので、その結果をお知らせします。

地下水の上流・下流の両方を検査しましたが、いずれも法定基準以下であり、異常はありませんでした。

水質検査は年2回実施しますので、次回についても広報誌でお知らせします。



問い合わせ先  
役場環境生活課環境係  
☎482-2934(課直通)

| 検査項目              | 単位     | 水質基準値    | 測定結果     |          | 備考               |
|-------------------|--------|----------|----------|----------|------------------|
|                   |        |          | 上流       | 下流       |                  |
| 1 アルキル水銀          | mg/L   | 検出されないこと | 不検出      | 不検出      | 重金属類<br>など       |
| 2 総水銀             | mg/L   | 0.0005以下 | 0.0005未満 | 0.0005未満 |                  |
| 3 カドミウム           | mg/L   | 0.003以下  | 0.0003未満 | 0.0003未満 |                  |
| 4 鉛               | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001    |                  |
| 5 六価クロム           | mg/L   | 0.05以下   | 0.005未満  | 0.021    |                  |
| 6 ヒ素              | mg/L   | 0.01以下   | 0.002未満  | 0.002未満  |                  |
| 7 全シアン            | mg/L   | 検出されないこと | 不検出      | 不検出      |                  |
| 8 セレン             | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  |                  |
| 9 トリクロロエチレン       | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  | 揮発性<br>有機<br>化合物 |
| 10 テトラクロロエチレン     | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  |                  |
| 11 ジクロロメタン        | mg/L   | 0.02以下   | 0.002未満  | 0.002未満  |                  |
| 12 四塩化炭素          | mg/L   | 0.002以下  | 0.0002未満 | 0.0002未満 |                  |
| 13 1,2-ジクロロエタン    | mg/L   | 0.004以下  | 0.0004未満 | 0.0004未満 |                  |
| 14 1,1-ジクロロエチレン   | mg/L   | 0.1以下    | 0.01未満   | 0.01未満   |                  |
| 15 1,2-ジクロロエチレン   | mg/L   | 0.04以下   | 0.0004未満 | 0.0004未満 |                  |
| 16 1,1,1-トリクロロエタン | mg/L   | 1以下      | 0.001未満  | 0.001未満  |                  |
| 17 1,1,2-トリクロロエタン | mg/L   | 0.006以下  | 0.0006未満 | 0.0006未満 |                  |
| 18 1,3-ジクロロプロペン   | mg/L   | 0.002以下  | 0.0002未満 | 0.0002未満 |                  |
| 19 ベンゼン           | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  |                  |
| 20 1,4-ジオキサン      | mg/L   | 0.05以下   | 0.005未満  | 0.005未満  |                  |
| 21 塩化ビニルモノマー      | mg/L   | 0.002以下  | 0.0002未満 | 0.0002未満 |                  |
| 22 ポリ塩化ビフェニル      | mg/L   | 検出されないこと | 不検出      | 不検出      | 農薬<br>など         |
| 23 チウラム           | mg/L   | 0.006以下  | 0.0006未満 | 0.0006未満 |                  |
| 24 シマジン           | mg/L   | 0.003以下  | 0.0003未満 | 0.0003未満 |                  |
| 25 チオベンカルブ        | mg/L   | 0.02以下   | 0.002未満  | 0.002未満  |                  |
| 26 ダイオキシン類        | pg-TEQ | 1以下      | 0.37     | 0.47     |                  |

## 森林所有者の皆さんへのお知らせ

### 山づくり懇談会を開催します

今年度も町内の森林を所有している皆さんを対象に地域懇談会を開催します。

懇談会では釧路総合振興局森林室の担当職員や弟子屈町森林組合の職員から、森林整備に関する説明が行われるほか、個別相談も行います。

森林を伐採する時には、自己所有林であったとしても届け出が必要になります。

また、森林は定期的な伐採と植林を繰り返すことで元気な森を育てることができます。皆さんも自己所有林のお手入れを検討してみたいでしょうか。ぜひ参加ください。

▶日時／3月17日(火) 13時30分～15時30分

▶場所／役場3階 委員会室

▶対象者／町内に森林を所有する方や山づくりに興味がある方

▶申し込み／個別相談を希望する方のみ事前に申し込みが必要です。その場合は、3月13日(金)までに申し込みください。



申し込み・問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)